②　神戸高速道路事務所管内
凍結防止剤　1,280ｔ
凍結融解剤　1ｔ
③　第二神明道路事務所管内
凍結防止剤　110ｔ
凍結融解剤　1ｔ
④　亀岡高速道路事務所管内
凍結防止剤　1,640ｔ
凍結融解剤　1ｔ
※数量は過年度実績に基づき算出した予定数量であり、契約数量を保証するものではない。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書のとおり
⑷　契約期間　契約締結日の翌日から令和６年３月31日まで
⑸　納入場所
①　西日本高速道路株式会社関西支社　福知山高速道路事務所　京都府福知山市長田野町３－５－１　管内他３箇所
②　西日本高速道路株式会社関西支社　神戸高速道路事務所　兵庫県西宮市山口町下山口145　管内他３箇所
③　西日本高速道路株式会社関西支社　第二神明道路事務所管内（高丸ＩＣ）　兵庫県神戸市垂水区潮見が丘１丁目15－１
④　西日本高速道路株式会社関西支社　亀岡高速道路事務所　京都府宮津市喜多383　管内他４箇所
⑹　入札方法
①　入札金額は、各項目の単位あたりの税抜単価に予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。
②　消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。

２　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。（別紙「入札者に対する指示書（物品購入等）はじめに」を参照。）
⑵　競争参加資格確認申請書の提出期限の日（提出期限の日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に、「維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）」に基づき、「地域１」において、取引停止を受けていないこと。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）をいう。）の写しを提出した者であること。
⑷　令和４年度の塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。（ただし、平成30年度以降に塩化ナトリウム、または塩化ナトリウムの原料を２か国以上から調達した実績があることを証明した者であること。）
⑸　各事務所から半径100㎞以内の場所に位置する当社が指定する備蓄容量以上の備蓄倉庫を保有又は借用（以下「保有等」という。）し、契約期間中当該備蓄倉庫を使用できること又は使用予定であることを証明した者であること。
①　福知山高速道路事務所　560ｔ以上
②　神戸高速道路事務所　190ｔ以上
③　第二神明道路事務所　30ｔ以上
④　亀岡高速道路事務所　190ｔ以上
⑹　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。
㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。
ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役
ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
㈣　組合の理事
㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者
Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係
Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。
Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

３　入札手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社総務企画部契約課　課長代理　新宮　雅代　電話06―6344―9242
⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び方法
①　交付期間　令和５年７月24日（月）から令和５年８月16日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く）。
②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「231001014」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、上記３⑴において入手することができる。
⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期間　令和５年７月24日（月）から令和５年８月16日（水）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）により提出する場合は、令和５年８月16日（水）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送により提出すること。（電送による提出は認めない。）
⑷　入札書提出の期限、場所及び方法
①　期限　令和５年10月５日（木）午後４時00分まで（ただし、郵送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送すること。（電送による入札は認めない。）